

中央公園における公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した事業の概要について

中央公園は、昭和56年（1981年）に「文化と緑あふれるセントラルパーク」を基本的テーマとし、既成市街地と盛岡南地区との中間の位置に総合公園として都市計画決定しました。

現在は、子ども科学館、先人記念館、県立美術館、遺跡の学び館、便所、駐車場、園路、広場等を整備し、全体公園面積28.6haの約6割となる17.2haを供用して多くの市民の方々に利用されておりますが、整備完了までには、今後10年以上かかる見込みです。

こうした中、平成29年に都市公園法が改正され、公園内に保育施設等の社会福祉施設の設置が認められたほか、公園施設を適切に整備・更新し、公園利用者の利便性の向上を図るため新たに公募設置管理制度（Park-PFI）が創設されたことから、この制度等を活用し、盛岡南地区で課題となっている待機児童の解消を図るため保育施設の設置と未整備区域における広場の整備や公園利用者の利便性向上に繋がる収益施設を整備し、新たな賑わいの創出等を図ることを目的とした事業を進めているものです。

公募は平成31年2月から開始し、3者の応募があり、令和元年5月15日の事業審査により、事業者（設置等予定者）を選定しました。

今後は、事業者と詳細な整備内容及びスケジュール等について協議し、その結果を市民の皆様の説明していく予定としています。

【選定された応募内容】

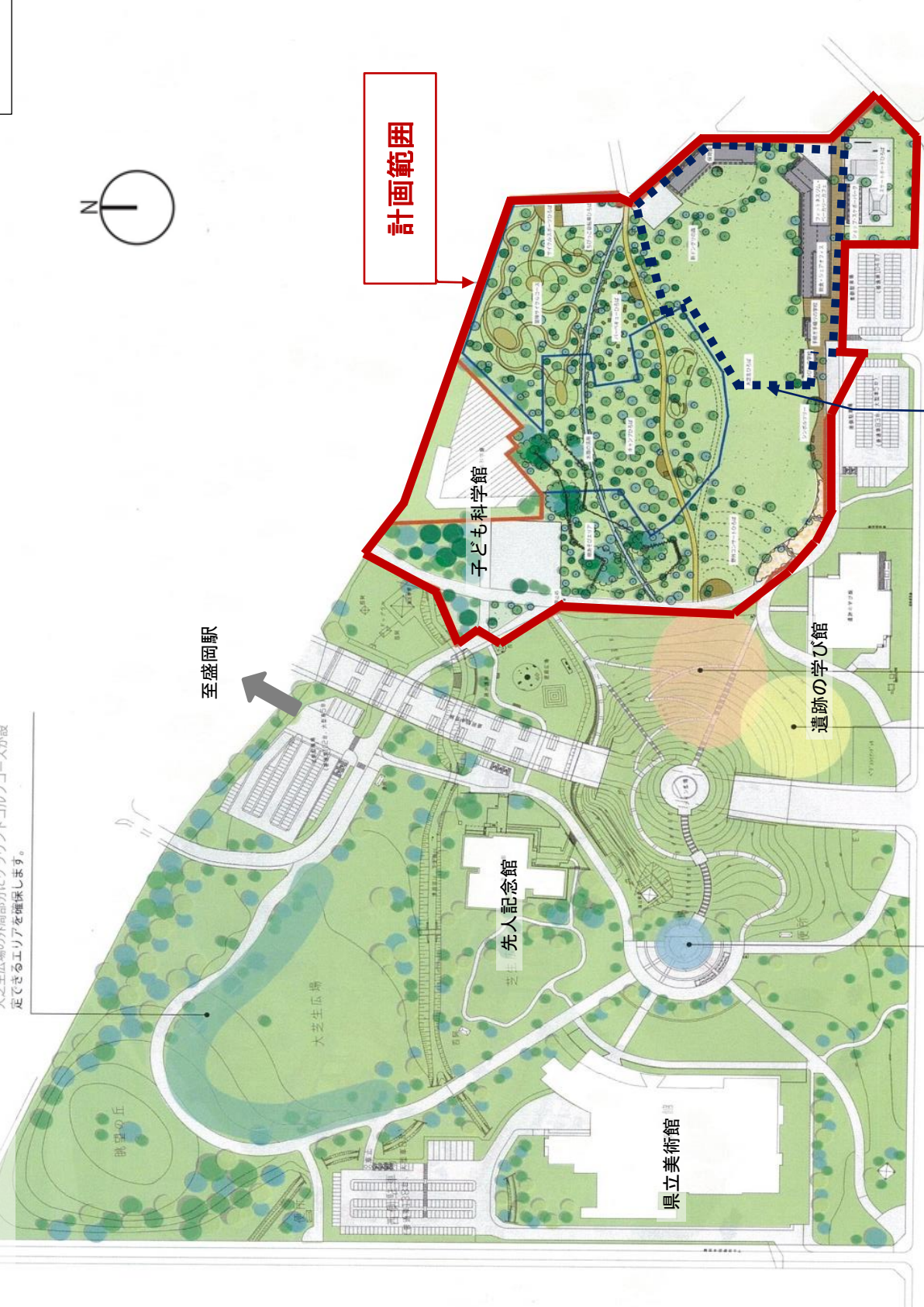
- ・事業名 中央公園整備事業
- ・事業提案者 3者
- ・選定した事業者 株式会社MD S，株式会社みんなのみらい計画，タヤマスタジオ株式会社
(設置等予定者) グループ
- ・事業目的 居心地の良い空間，新しくて懐かしい建築物による新しい風景，今までにない都市公園コンテンツを創出し，都市経営課題，エリア課題及び中央公園の課題解決に資する事業とすることで，人が日常的に集まる空間を創出し，資産価値向上のきっかけを作る。(提案書より)
- ・事業内容 特定公園施設 芝生広場
公募対象公園施設 フリースクール・体験学習施設（てつびん学校等），飲食店
保育園 0～2歳児 ⇒ 30人，3～5歳児 ⇒ 30人 合計 60人
- ・スケジュール 事業者と協議中

【担当】都市整備部公園みどり課 佐藤 博
電話 019-651-4111（代表）内線 7266
子ども未来部子育てあんしん課 齋藤 拓也
電話 019-691-6142（直通）

中央公園事業提案配置計画図

※当該計画図は事業者の提案であり、今後、協議等により変更する場合があります。

大芝生広場の外周部分にクラフトコロコースの設置できるエリアを確保します。



イベント広場の池を子どもたちが遊べる水あそび場として整備し直します。

冬季節、雪あそびがもっと楽しくできる入ロープに改良します。

東斜面の一部を大きなコンサートの開催時に、観客席エリアとして利用します。

参考